



よさの

第35号 R1.12発行

編集発行

与謝野町農業委員会

広報編集委員会

与謝郡与謝野町字加悦433番地
(加悦庁舎2階)

TEL:0772-43-9023 (直通)



11月3日、滝・金屋農業振興会主催による「滝・金屋 命の里」秋の大感謝祭がよさの野菜の駅周辺で開催され、多くの人で賑わっていました。ステージでは加悦谷高校混声合唱部や福知山のご当地アイドル「Happy3days」によるライブやリンゴの皮むき競争が行われ大変盛り上がっていました。また、バザーコーナーや販売コーナーも設けられていました。感謝祭の最後には新米や野菜の詰め合わせなどの豪華な景品が当たる大抽選会が行われ、来場された方は楽しい秋の一日を過ごされていました。

【目次】

京都府農林水産フェスティバルで表彰されました…	2
与謝野町稲作経営研修会を開催…	2
「Food Collabo Labo 2019」を開催しました…	2
農林課からのお知らせ…	3

与謝野町農業ポータルサイト…	3
農地転用、形状変更の申請に係る取扱いの変更…	4
農業者年金はメリットがいっぱい…	4
編集後記…	4

京都府農林水産

フェスティバルで

表彰されました

11月30日に開催された京都府農林水産フェスティバルで、石川亀山地区の白須優一さんが京都府農林水産業功労者表彰、浪江寛資さんが京都府若手農林漁業者表彰、中地地区活動組織（石川）が京都府農地・水・環境保全向上対策協議会優良表彰を受賞されました。

今後の益々のご活躍が期待されます。



中地地区活動組織
太田 桂史さん



石川亀山
浪江 寛資さん

与謝野町稲作経営研修会を開催

12月13日(金)に農林課と農業技術者会の主催で「与謝野町稲作経営研修会」が元気館で開催されました。例年、2月頃開催していた稲作研修会ですが、今年は農林水産省から平形農産部長を講師としてお招きすることができたため、年内の開催となりました。

「農業をめぐる状況と農業・米政策について」と題して最新の農業情勢と農政の方向性について特別講演が行われ、出席者から積極的な質問が出るなど、有意義な時間となりました。

丹後農業改良普及センターからは今年度の稲作経営の振り返りということで、与謝野町・丹後管内の稲作栽培の現状の説明があり、農業者にとって来年度の参考になる点が多かったようです。

また、農林課、東邦物産(株)、JA京都からは「輸出用米等主食用米生産に代わる取組について」と題し、取組の紹介や提案が行われました。

当日は農業者・関係者等を含め約60名が参加し、来年度の稲作に向けて熱心に勉強をされていました。



農林水産省 平形農産部長

農商ビジネス商談会「Food Collabo Labo2019」を開催しました

11月20日(水)「Food Collabo Labo2019」が、舞鶴赤れんがパークにて開催されました。この取り組みは与謝野町を含む京都府北部5市2町の一次産品を生産されている生産者、圏域内の事業者が一堂に集まり、それぞれの商談（マッチング）を目的として開催されており、今年で4回目となっております。

今年は一般消費者の方々にもご参加いただける体制を取り、地元の食材・加工品を広く知っていただけるようなイベントとして、関係者・消費者を含めると200名を超す方々がこのイベントにお越しいただき、昨年以上に盛り上がりを見せました。



農林課からのお知らせ

令和2年京の豆っこ肥料

使用計画書の提出について

令和2年に京の豆っこ肥料の使用を検討されている方については農林課にある計画書に必要事項を記入の上、農業振興係へ提出をお願いします。

※提出期限・令和2年1月17日(金)

※令和元年産栽培記録報告書を提出されていない方は至急提出をお願いします。



構造改革特区の申請

町では内閣府に対して、ビールの自家醸造特区の設置を申請しましたのでお知らせします。

事業の実施内容は、ホップ産地の特色を活かし与謝野町におけるビールの自家醸造認可による

◇移住・定住促進事業

◇観光振興事業

◇産業振興事業

◇農業振興事業

(担い手確保、高収益作物、

6次産業化)

となっております。

農林業振興事業提案等

登録の募集について

町の農林業や地域の活性化などの事業に取り組む場合、その概要を町に登録することで、迅速かつ効果的な情報の提供等を行うため「与謝野町農林業振興事業提案等登録制度」を設けています。

今後の国府事業、各種計画の対象となり得る企画・取組を選定することを目的としていますので、希望される方は登録をお願いします。

〔対象事業例〕

自然循環農業、新規作物、低消費電力広域通信網（LoRa網）の活用、スマート農業、ホップの活用、ビール醸造、6次産業化など

※申請内容は原則非公開です。

令和2年産

輸出用米の取組について

12月13日開催の与謝野町稲作経営研修会で提案がありました令和2年産輸出用米の取組について希望されます方は、農業振興係までお問合せ下さい。



町内農家データベースへの情報登録と掲載について

本年度から与謝野町の農業情報を発信する総合WEBサイトとして、「与謝野町農業ポータルサイト URL:<http://agricycle.jp>」を開設し公開しているところですが、本年度に拡充整備するコンテンツとして町内農家の情報を発信、閲覧できる農家データベースの整備を予定しております。

農家データベースへの登録と掲載を希望される方は、農林課 農業振興係 (Tel43-9023) までお問い合わせください。

与謝野町の農業が分かる
ポータルサイト

YOSANO AGRICYCLE

町内の農業の取組から日々のお知らせまで知りたい農業情報が満載のホームページです。ぜひご覧ください!!



農地転用及び農地形状変更の申請に係る取扱いを一部変更しました

与謝野町農業委員会では、令和元年7月から以下のとおり変更しておりますのでお知らせします。

1. 農地転用の申請や形状変更の届出をする場合の隣接農地所有者の承諾を得る範囲

(申請地と隣接農地の間に農道等有る場合)

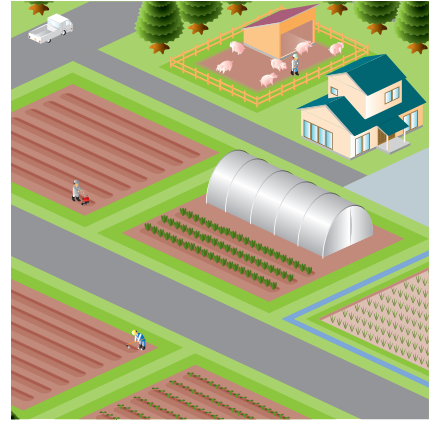
【変更前】 その農道等が舗装済の場合は承諾書不要、未舗装の場合は承諾書必要

【変更後】 その農道等が農作業車（軽トラ程度）の通行可能な道路幅である場合は承諾書不要

2. 農地の形状を変更する場合の農業委員会へ届出が必要な範囲

【変更前】 10cmを超える農地の嵩上や嵩下げの場合、届出が必要。ただし、畔取りのみの場合は届出不要。

【変更後】 農地の形状を少しでも変更する場合は、程度に関係なく全て農業委員会への届出が必要。また畔取りのみの場合も届出が必要。



農業者年金は

メリットがいっぱい!!

- ・積立方式なので安心!
- ・支払った保険料は全額社会保険料控除の対象!
- ・一定要件を満たす農業者には保険料の国庫補助あり!
- ・一定の金額の範囲で保険料を自由に決定!
- ・80歳までの保証付き!

《加入要件》

- ・国民年金第1号被保険者であること
- ・年齢が20歳以上60歳未満であること
- ・年間60日以上農業に従事していること

ぜひ皆さんも加入しましょう!!

まずは、JA又は農業委員会事務局(☎43-9023)にご相談ください。



編集後記

親の農業を継いで5年が過ぎました。それまでは平日は会社勤めで、週末だけ農業を手伝うという生活をしていました。

農業をやってみると、作物の出来が良かった時は喜び、悪かった時は来年こそは失敗しないようにと思ったり、農業は天候に左右されやすいということも学びました。

また、昨年8月からは農地利用最適化推進委員として活動をしていく中で、改めて後継者不足が深刻なことや、獣害によって耕作されないようになり荒廃していく農地が増えているということを知りました。

残された任期の中で、地域の方々や他の農業委員さんと連携をしながら、後継者不足や荒廃農地の解消について考えていきたいと思います。



(伊達 幸男 委員)

広報編集委員

委員長	水口俊彦
副委員長	木村有紀子
委員	小田則子
委員	廣野伸一
委員	伊達幸男
委員	小田全記

